

# 大蔵村産後ケア事業について

## ●産後ケア事業とは？

出産後、赤ちゃんの授乳やお世話に不安がある、産後のお母さん自身の体調で心配なことがある…など、支援を希望される方を対象に、ママと赤ちゃんが安心した生活を送れるよう、村が委託した助産師さんが相談に応じ、必要なケアを行う事業です。

## ●利用できる方

- ・大蔵村に住所を有する産後ママと赤ちゃんで、助産師への相談を希望される方



## ●内容と料金

- ・通所型・・・委託先の助産院(授乳相談室たかはし：新庄市)へ行って相談できます。  
産後1年未満まで
- ・訪問型・・・助産師さんが自宅へ訪問し、相談に応じます。  
産後1年未満まで
- ・宿泊型・・・県立新庄病院に宿泊して相談、ケアを受けます。  
産後60日まで

料 金・・・通所型、訪問型いずれも **自己負担0円**

※2回まで自己負担額0円で利用できます。

※ただし、訪問型で最上郡外の場所で事業を受ける場合は、交通費(20円/km)が自己負担となります。

宿泊型 **1泊2,500円**

※最大4泊5日まで

### 〈主な相談内容〉

- ・ママと赤ちゃんの体調のこと
- ・授乳、おっぱいのケアのこと
- ・赤ちゃんの抱き方や泣き止まないなど、お世話に関すること など

## ●利用の仕方

利用を希望する場合は、事前に申請書の記入が必要となりますので、役場健康福祉課にお越しく下さい。

持参いただくもの・・・印鑑、母子健康手帳



お問合せ先：役場健康福祉課健康衛生係 保健師 早坂、八鍬(☎0233-75-2111 内線 272)